

令和7年度「親さんCafé」のご案内

お子さんのこと、家族のこと、お茶でも飲みながら話しませんか？

対 象 お子様の発達に困り感を感じている保護者様

内 容 座談会、学習会など

場 所 ふわりの杜(阿蘇市黒川1506-1 阿蘇小学校隣)

開店時間 午後1時30分から3時30分 ※ご都合に合わせてお越しください。

開 店 日 ①5月15日(木) ②7月10日(木)
③9月18日(木) ④12月6日(土)クリスマス会予定
⑤令和8年2月12日(木)

来店希望の方は、右記までご連絡ください。

☎ 児童発達支援センターきらり ☎0967-32-5155



住宅等に係る補助事業の実施について

☎ 生活環境課 住宅管財係 ☎0967-62-2225

地震や土砂災害等に備え、下記のとおり補助事業を実施します。

対象となる事案等がございましたら、事前に生活環境課住宅管財係までお問い合わせください。

① 木造住宅耐震化促進事業

平成12年5月末日までに着工、または熊本地震に罹災したことが証明されるもので、現に居住の用に供されており、耐震診断で「倒壊の危険性がある」と判定された木造住宅について、耐震改修等に係る費用の補助を行います。

※耐震診断費用についても一部補助があります。

② 危険ブロック塀等安全確保支援事業

通学路、または避難路に面し、路面より基礎部を入れた高さ80cm以上、塀自体の高さ60cm以上のブロック塀、レンガ塀、石積塀の撤去等に係る費用の補助を行います。

③ 土砂災害危険住宅移転促進事業

熊本県が指定しています土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害の危険性のある住宅の移転を目的に、移転に係る費用の一部を補助します。

- ・ **申込期間**：令和7年10月31日(金)までの土日祝日を除く午前8時30分～午後5時
- ・ **申込場所**：高森町役場 生活環境課 住宅管財係

【簡易水道】適格請求書発行事業者登録番号の変更のお知らせ

☎ 生活環境課 水道業務担当係 ☎0967-62-2225

(事業主の皆さまへ)

令和7年4月1日から、簡易水道事業は地方公営企業法を適用し、これまでの官庁会計(単式簿記)から企業会計(複式簿記)へ移行しました。

移行に伴い、4月請求分よりインボイス登録番号が右記のとおり変更になりますので、ご留意ください。

【これまで】
高森町簡易水道事業 T3800020005762
↓
【4月請求分以降】
高森町簡易水道事業会計 T8800020007234